

## 申請枠区分

活動支援枠

## 申請ステータス

年度 2025 年 年度回数 1 回/次 回

申請書SharePoint

団体情報から転記

## 1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

### ■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

### ■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

団体代表者 役職・氏名

代表理事 米山廣明

分類

法人番号

1012405004136

団体コード

申請団体の住所

東京都新宿区北新宿一丁目8番17号土方ビル7階

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について、誓約します

## 2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

## 3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシ

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について	<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について	<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）	<input type="text"/>
(4)情報公開について（情報公開同意書）	<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について	<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
団体名	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度 活動支援団体】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須入力セル 申請時入力不要 任意入力セル

基本情報

Table with columns: 申請団体, 活動支援団体 (事業名(主), 事業名(副), 団体名), 支援対象区分, 支援内容分野1-4.

優先的に解決すべき社会の諸課題

Table with columns: 領域/分野, (1)子ども及び若者の支援に係る活動, (2)日常生活又は社会生活を営む上で困難を有する者の支援に係る活動, (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動, その他の解決すべき社会の課題.

SDGsとの関連

Table with columns: ゴール, ターゲット, 関連性の説明. Rows include 1.貧困をなくそう, 12.つくる責任つかう責任, 17.パートナーシップで目標を達成しよう.

I. 団体概要

Table with columns: (1)設立目的・理念, (2)団体の主な活動. Includes text about food bank activities and goals.

II. 事業概要

Table with columns: 実施時期, 対象地域, 事業概要. Includes implementation dates and detailed project description.

III. 事業の背景・課題

Table with column: (1)支援対象団体が抱える事業実施上、組織運営上の課題とその背景. Includes background information on food bank challenges.

(2)課題に対する行政や中間支援団体等による既存の取組状況 中核的なフードバンク団体が地域のフードバンク団体に資金を分配する取り組みは、現時点で非常に限られており、休眠預金事業においても「公益社団法人フードバンクかながわ」による1事例にとどまっています。また、農林水産省による補助事業も実施されていますが、対象経費が現場ニーズと合致していない、また事業期間が6ヶ月程度と短期であるなど、持続的な支援とは言い難い内容となっています。そのため、地域のフードバンク活動を広く支えるには、現場のニーズに沿った支援の枠を構築する必要があります。全国各地において資金分配を担える団体を新たに発掘・育成していく取り組みが求められています。	282/400字
(3)休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義 困窮世帯への食料支援の量と質を向上させるには、地域のフードバンク団体が安定的に活動できる資金提供体制の構築が不可欠です。これを全国的に展開するためには、資金分配機能を持つ中核的なフードバンク団体を増やすことが最も効果的な手段です。しかし、現在そのための育成スキームや財源は存在せず、休眠預金活用事業を除く既存の助成制度では資金分配団体の育成は対象外とされています。本活動支援団体の枠組みを活用することで、これまで支援が届かなかった領域に光を当て、持続可能な食料支援体制の構築に資する資金分配団体の育成が可能になります。この点が、休眠預金等交付金を活用して本事業を実施する最大の意義です。	297/400字

IV.活動支援プログラムの内容	
(1)支援対象団体の区分	① 資金支援の担い手育成 (2) 支援対象団体数 5
(3)-1 支援対象団体の活動地域・分野・内容	117/400字
活動地域：全国 活動分野：食支援活動 活動内容：食品企業や一般家庭からの食品の寄付を受け入れ、困窮世帯や福祉施設、支援団体に対して寄付食品の提供を行うフードバンク活動、及びフードバンク団体を支援する中核フードバンク団体（中間支援組織）	
(3)-2 支援対象団体の組織形態・規模・組織の成長ステージ	209/400字
支援対象団体は、資金分配団体を指す中核フードバンク団体又は地域フードバンク団体のうち、以下の条件を満たす団体とする 組織形態：法人格を有する団体 事業規模：年間予算1,000万円以上（必須条件ではなく目安） 人員体制：有給スタッフ1名以上 組織の成長ステージ：地域フードバンク団体としてある程度の実績を持ち、地域全体の食支援活動の拡大のために他フードバンク団体への支援を実施している、又はこれから実施しようとする団体	

(4)活動支援プログラムによって支援を受けた団体が社会にもたらす変化/インパクト（中長期アウトカム）	187/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了2年後の時点において、支援対象団体が資金分配団体として採択され、活動地域内で他の地域フードバンク団体に対して資金分配を継続して行っている。</li> <li>・支援対象団体が資金分配団体になるための参考事例となり、本事業における支援対象団体以外にも資金分配団体を指すフードバンク団体が増加している。</li> <li>・支援対象団体の活動地域における困窮世帯への食料支援活動が飛躍的に拡大している。</li> </ul>	

(5)-1 活動支援プログラムの目的（短期アウトカム発現によって事業期間中に達成される事業の中心的な事業目的）	56/100字				
活動支援プログラムの目的	100字 指標	100字 初期値/初期状態	100字 中間評価時の値/状態	100字 事後評価時の値/状態	100字
全国各地に適切なガバナンスや倫理観を備えた資金分配団体が育成され、各地の地域フードバンクへの資金的支援が拡大する	資金分配団体として採択された団体の数及び、採択された事業の数（年度、緊急枠、通常枠の別）	資金分配団体として採択された団体の数：0団体 資金分配団体として採択された事業の数：0事業		資金分配団体として採択された団体の数：5団体 資金分配団体として採択された事業の数：7事業	

(5)-2 短期アウトカム（事業期間中に達成される目標）	100字	指標	100字	モニタリング指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
1. 支援対象団体が資金分配団体として採択され、活動地域内で他の地域フードバンク団体に対して迅速かつ効果的な資金分配を実施している。		・資金分配団体として採択された団体の数 ・採択された事業の数（年度、緊急枠、通常枠の別）		○	・資金分配団体として採択された団体の数：0団体 ・資金分配団体として採択された事業の数：0事業					・資金分配団体として採択された団体の数：5団体 ・資金分配団体として採択された事業の数：7事業 (2029年3月)	
2. 支援対象団体が、資金分配団体を指す際の障壁となる課題を特定し、それらの課題が解決できている。		・人員体制 ・規程類の作成状況 ・ニーズ調査の実施有無 ・案件形成能力の定着度 ・資金分配に係るノウハウの定着度		○	支援対象団体の採択後に組織診断を行ってから、各団体ごとにアウトカム指標の初期値を設定する					・資金分配を担える人員体制が整っている ・規程類の作成が完了している ・ニーズ調査が完了している ・案件形成能力が備わっている ・資金分配に係るノウハウが備わっている (2029年3月)	

(5)-3 アウトプット (活動の実施により生み出された結果)	100字	指標	100字	モニタリング指標	100字	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
1-1 迅速な資金分配の開始に必要なマニュアルや円滑かつ効果的な資金分配の実施に必要なツールを作成し、支援対象団体に延べ15回提供する。		資料作成の有無 資料提供回数						15回	
1-2 各支援対象団体ごとの目標に対する進捗を管理するために定例会を160回実施する		支援対象団体との定例会実施回数						160回（5団体×32ヶ月）	
2-1 支援対象団体へ年間2回訪問する		支援対象団体への訪問回数		○				10回	
2-2 支援対象団体同士が事例を共有するなど、お互いに学び合う機会を創出するために情報交換会をオンラインで3回実施し、支援対象団体の職員が延べ30人参加する		情報交換会の実施回数 情報交換会の延べ参加人数		○				3回 30人	
2-3 ガバナンス・コンプライアンス体制の整備等、支援対象団体が資金分配団体を指す上で求められる内容に関連する研修会を8回実施し、支援対象団体の職員が延べ80人参加する		研修会の実施回数 研修会の延べ参加人数		○				8回 80人	
1-3 効果的なニーズ調査、案件形成等に必要となる各種資料のサンプルを作成し、支援対象団体に延べ10回提供する		資料作成の有無 支援対象団体への提供資料回数						10回	
2-4 資金分配団体を指す上での課題を特定し、アウトカム指標の初期値を設定するために、各支援対象団体ごとに組織診断を1回実施する		組織診断の実施回数						5回	

1-4 案件形成を行う際に必要なニーズ調査のサポートを、各支援対象団体ごとに2回実施する	ニーズ調査のサポート回数	○		10回
1-5 資金分配団体の申請に向けた事業計画、資金計画の作成のサポートを各支援対象団体ごとに2回実施する	事業計画、資金計画の作成のサポート回数	○		10回
1-6 本事業を広く社会に発信、共有するために報告会をオンラインで2回実施し、国内フードバンク団体が延べ30団体参加する	報告会実施回数 報告会への延べ参加団体数	○		2回 30団体

(5)-4 活動（誰がどのような形態で何をするか）	200字	時期・期間	
効果的なニーズ調査、案件形成等に必要各種資料を作成し、サンプルを提供する		作成は2026年4月～6月、提供は必要に応じて随時提供する	37/200字
公募前、支援対象団体として採択された後に求められる取り組みを説明するための公募前説明会を実施する		2026年5月	49/200字
各支援対象団体ごとの目標に対する進捗を管理するために定例会を毎月実施する		事業期間中、毎月実施	
資金分配団体を指す上での障害要因となる課題の把握や課題解決策の立案及び実施の支援、進捗の管理のために支援対象団体へ訪問する		①2026年9月、②2026年12月、③2027年4月、④2027年10月、⑤2028年4月、⑥2028年10月	62/200字
支援対象団体同士が事例を共有するなど、お互いに学び合うことのできる情報交換会をオフラインで実施する		①2026年11月、②2027年11月、③2028年11月	49/200字
ガバナンス・コンプライアンス体制の整備等、支援対象団体が資金分配団体を指す上で求められる内容に関連する研修会を実施する		①2026年8月、②2027年12月、③2028年4月、④2028年8月、⑤2028年12月、⑥2029年4月	60/200字
各支援対象団体ごとに資金分配団体を指す上での課題を特定し、アウトカム指標の初期値を設定するために組織診断を実施する		2026年9月	58/200字
組織診断で明らかになった支援対象団体ごとの課題に対する解決策を立案し、その実施をサポートする		2026年10月～2029年3月末	46/200字
支援対象団体が案件形成を行う際に必要なニーズ調査のサポートを行う		①2026年10月～2027年1月、②2027年4月～7月、③2027年10月～2028年1月	32/200字
支援対象団体の資金分配団体の申請に向けた事業計画、資金計画の作成をサポートする		①2027年2月～2027年3月、②2027年8月～9月、③2028年2月～2028年3月	39/200字
迅速な資金分配の開始に必要なマニュアルを作成し、支援対象団体に提供する		資料作成は2026年4月～7月、提供は必要に応じて随時提供する	35/200字
円滑かつ効果的な資金分配の実施に必要なツールを作成し、支援対象団体に提供する		支援対象団体が資金分配団体に採択された際に提供	38/200字
本事業を広く社会に発信、共有するために報告会をオンラインで行う		①2027年10月、②2029年2月	31/200字

(5)-5 インプット	
人材	内部合計3人（事業責任者1人、事務局2人）、 外部合計3人（ガバナンス・コンプライアンス専門家1人、リスクマネジメント専門家1人）
資機材、その他	なし

(6)-1 支援対象団体が抱える課題の把握・検証方法（組織診断方法等）	603/1000字
<p>支援計画の策定にあたっては、支援対象団体の実態やニーズを十分に把握したうえで、支援対象団体側が支援計画の内容に納得し、合意できる形にすることが最も重要であると考えています。全国フードバンク推進協議会では、これまで休眠預金事業の2022年度通常枠「自立したフードバンク団体育成のための組織基盤強化事業」において実行団体に対する組織診断を実施しており、その知見を活かしながら本事業に取り組みます。支援対象団体の課題把握にあたっては、公募前説明会を実施し、本事業に支援対象団体として採択された際の事務的な作業量を具体的に示すことで、双方の目線を合わせられるよう務めます。また、採択後は支援対象団体への訪問やヒアリングを通じて丁寧な組織診断を行い、組織基盤強化や資金分配団体を指す過程で直面する課題を客観的に洗い出します。</p> <p>特に注視すべき重要課題の領域は以下の通りです。  【課題①】 マンパワーや資金面などの組織基盤の不足  【課題②】 資金分配の概念や実現可能性に関する知識不足  【課題③】 資金分配団体を指す上での課題</p> <p>診断の結果をもとに、支援対象団体が本質的な課題への認知と理解を得られるようにサポートすることで、優先的に取り組むべき課題について共通認識を形成します。このプロセスを通じて、支援対象団体の組織体制的に無理のない範囲になっているか慎重に確認し、双方の合意に基づき支援計画を作成します。</p>	

(6)-2 支援対象団体が抱える課題に対する支援内容の組み立て方法（支援対象団体との関係構築や支援内容合意のプロセス等）	614/1000字
<p>支援内容を組み立てるにあたっては、支援対象団体の運営体制に過度な負担がかからないよう、段階的かつ丁寧な支援体制を設計します。公募前の説明会では、事務的な作業量や支援プロセスを具体的に示すことで、支援対象団体が求められる役割を明確に理解し、合意した上で応募できる環境を整えます。採択後は組織診断の結果をもとに、団体と活動支援団体が協働して支援計画を策定し、優先課題や対応方法について双方が納得できる形で合意形成を図ります。この過程において、各団体の人的リソースや実情を踏まえ、「無理なく持続的に取り組める計画」であることを重視します。</p> <p>具体的な支援内容としては、  【課題①】 組織基盤の強化：組織診断を通じた課題共有、ファンドレイジング、人材の確保と育成、企業開拓、行政連携などに関する実務ノウハウ提供  【課題②】 資金分配の知識強化：資金分配に必要なスキル（審査・モニタリング・評価など）を習得する研修会の実施  【課題③】 資金分配団体の課題解決：ガバナンス・コンプライアンス水準の向上や助成プログラム形成のサポートなどを行います。</p> <p>このように、一方的に与える支援内容ではなく、支援対象団体との信頼関係を基盤とし、対話と合意形成を重ねながら柔軟に構築していきます。結果として、支援対象団体は資金分配団体としての役割を現実的に担える体制を整え、地域における持続的なフードバンク支援の担い手として育っていくことを目指します。</p>	

V. 支援対象団体の募集/選定	
(1) 募集方法や案件発掘の工夫	189/200字
<p>全国フードバンク推進協議会では、全国各地で活動するフードバンク団体に対して継続的な情報配信を行っています。本事業への申請数確保に向けて国内のフードバンク団体へメール等で公募情報を提供し、また、他団体のメーリングリストにも公募情報を掲載するなど、幅広く周知します。公募期間中は、オンラインによる公募説明会や、希望団体には個別相談会を行い、本事業への疑問や不安の解消を図ります。</p>	
(2) 休眠預金等活用事業に係る既存関係先との透明性確保	97/200字
<p>本事業に申請する団体には、既に資金分配団体や実行団体として採択されているか、また本事業の支援内容が既に採択されている事業と重複していないか、支援対象団体公募時における申請様式において確認します。</p>	



## 団体情報入力シート

### (1) 団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	全国フードバンク推進協議会		
郵便番号	169-0074		
都道府県	東京都		
市区町村	新宿区北新宿		
番地等	1丁目8-17 土方ビル 7F		
電話番号	03-6912-9444		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	<a href="https://www.fb-kyougikai.net/">https://www.fb-kyougikai.net/</a>	
	その他のWEBサイト (SNS等)	<a href="https://www.facebook.com/foodbankalljapan/">https://www.facebook.com/foodbankalljapan/</a>	
		<a href="https://x.com/fbkyougikai11">https://x.com/fbkyougikai11</a>	
設立年月日	2015/11/13		
法人格取得年月日	2018/02/23		

### (2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ヨネヤマヒロアキ
	氏名	米山廣明
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

### (3) 役員

役員数 [人]	6
理事・取締役数 [人]	5
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

### (4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	8
常勤職員・従業員数 [人]	5
有給 [人]	5
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	3
有給 [人]	3
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	65
団体正会員 [団体数]	65
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	延べ71件
申請前年度の助成総額 [円]	7,405万円
助成した事業の実績内容	2022年度 厚生労働省「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」 (11,703万円を51団体に助成) 2022年度 厚生労働省(2次補正予算)「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」(1,663万円を35団体に助成) 2023年度 2022年度新型コロナウイルス対応支援助成(4,913万円を7実行団体に助成) 2023年度 企業財団「第6回フードバンクこども応援全国プロジェクト助成」(425万円を23団体に助成) 2024年度 2023年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠助成(5,394万円を7実行団体に助成) 2024年度 2022年度通常枠助成(7,540万円を6実行団体に助成中) 2024年度 2024年度通常枠助成(1億5200万円を5実行団体に助成中) 2024年度 2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠助成(7,000万円を8実行団体に助成中) 2024年度 企業財団「第7回フードバンクこども応援全国プロジェクト助成」(450万円を23団体に助成) 2024年度 企業財団「第8回フードバンクこども応援全国プロジェクト助成」(630万円を22団体に助成)

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	<p>2016年 第1回こどもの未来応援基事業「フードバンク等子ども支援団体への組織基盤強化事業」 事業内容：新設団体の立ち上げ支援、既存のフードバンク団体の基盤強化、食品寄贈企業の開拓とフードバンク団体への食品寄贈のマッチング、研修会の開催、オンライン及び直接訪問によるノウハウ支援、全国フードドライブキャンペーンの実施、シンポジウムの開催</p> <p>2017年 第2回こどもの未来応援基事業「フードバンク団体への組織基盤強化事業」 事業内容：組織基盤強化を目的としたフードバンク団体への伴走支援、食品寄贈企業の開拓及びフードバンク団体への食品寄贈のマッチング、研修会の開催、オンライン及び直接訪問によるノウハウ支援、全国フードドライブキャンペーンの実施、シンポジウムの開催</p> <p>2018年 第3回こどもの未来応援基事業「フードバンク団体への組織基盤強化事業」 事業内容：フードバンク団体の組織基盤強化を目的として組織診断及び課題解決策の立案・実施の支援、食品寄贈企業の開拓及びフードバンク団体への食品寄贈のマッチング、東北、関東、関西、九州における研修会の開催、オンライン及び直接訪問によるノウハウ支援、全国フードドライブキャンペーンの実施、シンポジウムの開催</p> <p>2021年 休眠預金活用事業2021年度通常枠実行団体「四国及び九州における災害時の食料支援体制構築事業」 事業内容：四国・佐賀における災害時の物流や配布体制の再構築、地域資源のネットワーク化と遠隔支援体制の整備、災害弱者にも確実に食料が届く体制の構築</p>

## (12) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

番号	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された場合	
	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された事業名
1	2020年度	コロナ等対応支援枠	資金分配団体に採択		
2	2021年度	通常枠	実行団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	四国及び九州における災害時の食料支援体制構築事業
3	2021年度	コロナ等対応支援	資金分配団体に採択		
4	2022年度	通常枠	資金分配団体に採択		
5	2023年度	コロナ等対応支援枠	資金分配団体に採択		
6	2024年度	緊急枠	資金分配団体に採択		
7	2024年度	通常枠	資金分配団体に採択		
8	2024年度	活動支援枠	支援対象団体に採択	一般社団法人BLP-Network	リスクマネジメントの実施によるガバナンス・コンプライアンス体制の強化及び実行団体への支援体制構築事業
9	2025年度	緊急枠	資金分配団体に採択		
10	2025年度	通常枠	資金分配団体に申請中		
10					
10					
10					
10					

資金計画書

バージョン    
 (契約締結・更新回数)

事業種別	2025年度活動支援	
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/03/31	
活動支援団体	事業名	資金分配団体を目指す食支援団体育成事業
	団体名	一般社団法人全国フードバンク推進協議会

		助成金
事業費		39,854,000
	直接事業費	35,246,000
	管理的経費	4,608,000
評価関連経費		915,000
合計		40,769,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	13,658,000	13,098,000	13,098,000	39,854,000
直接事業費	0	12,122,000	11,562,000	11,562,000	35,246,000
管理の経費	0	1,536,000	1,536,000	1,536,000	4,608,000

2. 評価関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (B)	0	205,000	355,000	355,000	915,000

3. 合計

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B)	0	13,863,000	13,453,000	13,453,000	40,769,000



※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないかご確認ください。

事業名:	資金分配団体を旨とするフードバンク団体育成事業
団体名:	一般社団法人全国フードバンク推進協議会
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。  
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必須です。

〈注意事項〉  
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html  
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。  
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。  
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。

記入完了	記入完了	記入完了
------	------	------

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
<b>● 社員総会・評議員会の運営に関する規程</b>				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第14条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第15条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第15条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第15条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第13条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第18条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第19条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。			社団法人のため提出しない	
<b>● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第29条
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第29条
<b>● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	理事会規則	第3条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第31条
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会規則	第3条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第31条
(5)決議事項		公募申請時に提出	理事会規則	第16条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第33条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第35条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること			公募申請時に提出	定款
<b>● 理事の職務権限に関する規程</b>				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款	第22条
<b>● 監事の監査に関する規程</b>				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第23条
<b>● 役員及び評議員の報酬等に関する規程</b>				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第3条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第3条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規定	第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規定	第11条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規定	第5条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規定	第7条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第6条 イ項
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	職場におけるハラスメントの防止に関する規程	第1条～第8条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規定	第8条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規定	第9条 イ項
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 理事会規則 役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 就業規則 審査会議規則 専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規定	第7条
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うに当たり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第7条
(2) 自己申告 「役員員に対して、定期的「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 倫理規定	第7条 第6条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第3条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第5条、第8条、第10条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報規定	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報規定	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規定	別紙「業務の概要」
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規定	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規定	第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規定	第6条、第7条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規定	第1条、第7条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規定	第4条～第12条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規定	第7条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規定	第10条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規定	第11条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	定款 情報公開規程	第39条、第40条 別表
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規定	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規定	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規定	第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規定	第13条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第9条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第22条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	2章
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第21条～23条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第3章
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第7章